

日本小児科学会が推奨する予防接種キャッチアップスケジュールの主な変更点 2025年5月



- ・ 令和6年度のMRワクチンの第1期、第2期対象者に関する特例措置（2025年4月～2027年3月）について記載しました。
- ・ HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置（2025年4月～2026年3月）について記載しました。



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢 (日本では、ワクチンの添 付文書上、この年齢より上 での接種はできません)	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
肺炎球菌 (PCV15、PCV20)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注1)	特になし	最初の接種が1歳以上2歳未満では上限2回、最初の接種が2歳以上では1回のみ接種			—	—
					4週 (1回接種した現在2か月-1歳の児) 60日 (最終接種として) (最初の接種が1歳で、現 在1-5歳未満の児)	4週 (2回接種した現在2か月-1歳の児) 60日 (最終接種として) (2回目の接種が12か月 未満で、現在2-5歳未満の児、または、最初の接 種が12か月未満、2回目の接種が1歳で、現在1-5 歳未満の児)	60日 (最終接種として) (3 回接種した現在1-5歳未満の 児)		
B 型肝炎 (HBV)	不活化	生下時	12か月未満 (通常2か月から開 始)	特になし	4週	16-20週 (1回目から20週以上あける)	—	—	—
ロタウイルス	経口生	6週 (ただし、生後15週未 満)	1価ワクチン (ロタリックス®) 6週-生後24週0日 5価ワクチン (ロタテック®) 6週-生後32週0日	1価ワクチン (ロタリッ クス®) 生後24週0日 5価ワクチン (ロタテ ック®) 生後32週0日	4週	4週 (5価ワクチン ロタテック®のみ)	—	—	—
5種混合 (DPT-IPV-Hib)	不活化	2か月	2か月-7.5歳未満 (注2)	小児 (15歳未満) (注2)	3週	3週	6か月	—	—
4種混合 (DPT-IPV)	不活化	2か月	2か月-7.5歳未満 (注2)	小児 (15歳未満) (注2)	3週	3週	6か月	—	—
3種混合 (DPT)	不活化	2か月	2か月-7.5歳未満	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注3)	6か月 (注3)
不活化ポリオ (IPV)	不活化	2か月	2か月-7.5歳未満	特になし	3週	3週	6か月	6か月 (注4)	—
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	不活化	2か月	2か月-5歳未満 (注5)	特になし	3週	3週	7か月	—	—
2種混合 (DT) (注6)	不活化	3か月	3か月-7.5歳未満(第1期) 11歳-13歳未満(第2期)	特になし	3週(第1期) (第2期は1回接種)	6か月(第1期)	—	—	—
BCG	注射生	0か月	12か月未満 (通常5-8か月) (注6)	特になし なお、特別の事情 (免疫不 全状態など) で接種できな かった場合の事情がなく なってから2年以内に受け る定期接種については、 4歳未満 (注7)	—	—	—	—	—



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢 (日本では、ワクチンの添 付文書上、この年齢より上 での接種はできません)	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
麻疹、風疹（MR）	注射生	1歳	1回目は、1歳以上2歳未満、 2回目は、5歳以上7歳未満で、 かつ、小学校入学前の1年間（注 8）	特になし	4週 （定期接種の1回目は1歳で1回、2回目は6歳になる 年度に1回）（注8）	—	—	—	—
水痘	注射生	1歳	1歳-3歳未満	特になし	3か月（13歳未満）、4週（13歳以上）（注9）	—	—	—	—
おたふくかぜ	注射生	1歳	—	特になし	4週	—	—	—	—
日本脳炎	不活化	6か月	1-3回目（1期）は、6か月-7.5歳 未満（通常3歳から開始）、4回 目（2期）は9歳-13歳未満（注 10）	特になし	1週	1週（1期2回接種後の場合は、最低6か月以上（通 常1年程度）あける）	4週（定期接種年齢の範囲で 数年あける）	—	—
インフルエンザ	不活化	6か月	—	特になし	4週（2-4週）（13歳以上は、1回接種）	—	—	—	—
	経鼻生	2歳	—	19歳未満	—	—	—	—	—
ヒトパピローマ ウイルス（HPV）	不活化	2価ワクチン （サーバリックス®）10歳 4価ワクチン （ガーダシル®）9歳 9価ワクチン （シルガード®9）9歳	12歳になる年度-16歳になる年度 の女子（小学校6年生から高校1 年生相当）	特になし	2価ワクチン（サーバリックス®）1か月以上の間隔で2回接種した後、3回目は1回目から5か月以上、 かつ2回目から2か月半以上の間隔をおいて接種 4価ワクチン（ガーダシル®）1か月以上の間隔で2回接種した後、3回目は2回目から3か月以上の間隔 をおいて接種 9価ワクチン（シルガード®9） [15歳未満（小学校6年生の学年から15歳の誕生日の前日まで）で1回目の接種を受ける場合] ・ 1回目の接種から2回目までの接種間隔が最低5か月以上であれば2回接種 （1回目を15歳前に接種すれば、2回で接種完了） ・ 1回目の接種から2回目までの接種間隔が5か月未満であれば場合は3回接種 （この場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上あける） ・ 2価及び4価ワクチンとの交互接種の場合は3回接種 [15歳以上で1回目の接種を受ける場合] ・ 原則 3 回接種、 2回目は1回目の接種の2か月後、3回目は初回接種の6か月後 （この方法がとれない場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上あける） ※1回目または2回目に2価もしくは4価ワクチンを接種していても、2回目または3回目に9価ワクチンを 接種する（交互接種）ことは可能 （注11） （注12）	—	—	—	



ワクチン	種類	1回目接種の 最低年齢・月齢	定期接種の時期	最後の接種の 最高年齢 (日本では、ワクチンの添 付文書上、この年齢より上 での接種はできません)	最短の接種間隔				
					1回目と2回目	2回目と3回目	3回目と4回目	4回目と5回目	5回目と6回目
新型コロナ	不活化	小児・成人用ワクチン (ヌバキソビッド®筋注 1mL) 6歳	—	特になし	4週 (初回：2回) :12歳以上 3週 (初回：2回) :6歳以上12歳未満	6か月以上 (追加免疫は12歳以上)			
	mRNA	小児・成人用ワクチン (スパイクバックス®筋注) 6か月	—	特になし	4週 (初回：2回) (注13)	追加免疫は5歳以上 3か月以上			
	mRNA	小児・成人用ワクチン (コミナティ®筋注シリンジ 12歳以上用) 12歳	—	特になし	4週 (初回：2回)	3か月以上			
	mRNA	小児用ワクチン (コミナティ®RTU筋注5～ 11歳用1人用) 5歳	—	11歳	4週 (初回：2回)	3か月以上			
	mRNA	乳幼児用ワクチン (コミナティ®筋注6か月～4 歳用3人用) 6か月	—	4歳	3週 (初回：2回)	8週以上 (1～3回接種で1セット)	3か月以上		
	mRNA	小児・成人用ワクチン (ダイチロナ®筋注) 12歳	—	特になし	4週 (初回：2回)	3か月以上			
	mRNA	成人用ワクチン (コスタイベ®筋注用) 18歳	—	特になし	4週 (初回：2回)	3か月以上			

- 注1 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、6歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
- 注2 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、15歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
- 注3 4種混合ワクチンと5種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、百日咳予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に3種混合ワクチンを用いて行う(ただし任意接種)。
6回目の追加接種も、11-13歳未満を目処に2 種混合の代わりに 3 種混合ワクチンを接種してもよい(ただし任意接種)。
(2024年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照)
<https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注4 4種混合ワクチンと5種混合ワクチンの接種回数は4回までに限られているので、ポリオ予防のための5回目の追加接種については、就学前を目処に不活化ポリオワクチンを用いて行う (ただし任意接種)。
(2024年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照)
<https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注5 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、10歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
- 注6 3種混合ワクチンで代用が可能（ただし任意接種）。第1期接種（生後3か月～7.5歳）にも使用可能であるが、この場合は初回接種2回＋追加接種1回となる。
- 注7 特別の事情（免疫不全状態など）で接種できなかった場合、特別の事情がなくなった日から2年まで、かつ、4歳に至るまでであれば定期接種の対象となる。
（詳しくは、結核とBCGワクチンに関するQ&A、厚生労働省ホームページを参照）
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/bcg/
- 注8 令和6（2024）年度内に生後24か月に達した第1期対象者（2022年4月2日-2023年4月1日生まれ）、および、令和6（2024）年度における第2期の対象者（2018年4月2日-2019年4月1日生まれ）であって、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市町村長が認める場合、令和7（2025）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの2年間、接種対象期間を超えて定期接種として接種が可能（詳細は厚生労働省事務連絡を参照）。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001440529.pdf>
- 注9 4週以上の間隔があいていればよいが、13歳未満では、3か月以上の接種間隔を推奨する。接種間隔に関しては2024年版米国CDCのキャッチアップスケジュールを参照。
<https://www.cdc.gov/vaccines/hcp/imz-schedules/child-adolescent-catch-up.html>
- 注10 【2005年5月からの積極的接種勧奨の差し控えを受けて】
省令附則第3条に基づく特例対象者（1995年4月2日から2007年4月1日 に生まれた者）で2011年5月19日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない者は、 20歳未満までは第1期および2期の不足分を定期接種として接種可能。具体的な接種については厚生労働省ホームページ(日本脳炎) を参照。
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf
- 注11 【2013年6月からの積極的接種勧奨の差し控えを受けて】
対象：令和6年度は平成9年度～19年度生まれ（誕生日が1997年4月2日～2008年4月1日の女性）
期間：令和7年3月31日まで
※すでに2価あるいは4 価HPVワクチンを用いてキャッチアップ接種の一部を終了した者が残りの接種を行う場合には、適切な情報提供に基づき、医師と被接種者等がよく相談した上で、9価HPVワクチンを選択しても差し支えない。
具体的な接種については厚生労働省ホームページを参照。
・9価ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン（シルガード®9）について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/hpv_9-valentHPVvaccine.html
・HPVワクチンについて知ってください(リーフレット)（2025年2月改訂版）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000901220.pdf>
・令和5(2023)年4月から「HPVワクチン」の接種の機会を逃した方も9価のワクチンを公費で接種できるようになりました(キャッチアップ接種のご案内チラシ)（2023年3月）
<https://www.mhlw.go.jp/content/001204382.pdf>
- 注12 平成9-20年度（1997-2008年度）生まれで令和4-6年度（2022年4月～2025年3月末まで）にHPVワクチンを1回以上接種した方は、希望する場合公費で令和7年度（2026年3月）末まで2回目・3回目のワクチンを接種可能。
- 注13 初回免疫として、12歳以上は1回0.5mLを2回接種、5歳以上12歳未満は1回0.25mLを2回接種、生後6か月以上5歳未満は1回0.25mLを2回接種。追加免疫は5歳以上。

定期予防接種の対象者であった間に、特別の事情により予防接種を受けることができなかった者は、特別の事情がなくなった日から2年を経過する日までの間は定期接種の対象者となる。
ただし、ワクチンによっては年齢の上限があるので注意する（注1, 2, 5,7）なお、ロタウイルスワクチンはこの制度の対象とならない。